

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692600030		
法人名	社会福祉法人みつみ福祉会		
事業所名	認知症高齢者グループホームとだ 紫陽花棟		
所在地	京都府福知山市宇戸田82番地		
自己評価作成日	令和元年12月26日	評価結果市町村受理日	令和2年4月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kami=true&JiyosyoCd=2692600030-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通り上ノ口上がる梅畑町83番地の1「ひと・まち交流館」1階
訪問調査日	令和2年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念「共に生きる」の具現化に向け、「気配り、目配りそして心配り」をモットーに、ご利用者、ご家族、そして地域に対し、きめ細やかな対応を心がけ信頼関係の構築に努め、事業を展開しています。
 ご利用者の尊厳を守り要望を大切にしながら、自分らしく生活していけるよう、また地域とのつながりを大切にした生活の継続を支援し、地域高齢者との交流、地域高齢者同士の交流の場として、民生委員との「ふれあいサロン」の共同開催、地域の秋祭り参加など、行事を通し地域交流、地域貢献に取り組んでいます。また、隣接する「わかば保育園」の園児達と年間を通し世代間交流を図ったり、年間6回程度、ご家族を招いての家族行事により親子兄弟などご利用者家族間の交流を大切にしています。毎月の避難訓練や法人内他施設と合同で総合防災訓練を実施し、火災、地震、水害などの災害に対する迅速な対応ができるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設以来13年目を迎える当事業所は、「共に生きる」の理念を実現するために、年度当初に整合性の高い事業計画を掲げ、職員と協議・理解・情報の共有を図り、本人・家族との関係づくりや地域交流の充実に努めています。事業所の作成する重要事項説明書・入居契約書・運営規定・重度化対応指針などの書面は各項目別に列記し番号を付けて区分し、読む側として理解しやすく、利用者への配慮を感じます。目標達成計画では〇ヒヤリハットの充実・共有〇様式の見直し〇ケース会議時に情報の集計と共有化を図ると3つの具体策で明記し、一体となって取り組む職員の意欲から事業所への信頼を高めています。また、「干支のネズミ」を折り鶴で埋め尽くした立体的な共同作品や利用者全員が大きな声で歌っている仲間同士の一体感、そして、昼食後の片づけは「やるべきこと」として自発的な活動から「見守り」を基本とした介護支援の現場を確認させて頂きました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに〇印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念、「共に生きる」を基本理念とし、ご利用者、ご家族、地域住民に対しきめ細やかな気配り、目配り、心配りをして信頼関係を構築することを理念として事業計画に明記し、年度初めに全職員に周知徹底するとともに、事業計画に則り全職員が協力し事業展開している。理念はユニット内に掲示し周知を図っている。	法人の基本理念「共に生きる」に基づき「気配りと目配り、そして心配り」をモットーとして、整合性のある年度計画を掲げ、職員への周知と計画を実現するための協議、個々の理解と共有化を図ると共に、本人・家族との関係づくりや地域交流の充実に努めている。情報を早期に共有するため、様式を見直し「きず・あざ報告書」を作成している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会長や民生委員等と連携協力して、地域住民にふれあいサロン等の行事に参加していただき、地域の秋祭りには屋台を出店し交流を図っている。また、日常的に地域の高齢者が作られた野菜を提供して頂いている。	地域行事や事業所のイベントなど双方向に展開されており 保育園との関わり、地域の秋まつりや民生委員等との共催事業など、地域との連携が確立されている。事業所が地域の介護の拠点としての役割を担って取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症あんしん相談窓口を設置し地域の認知症に関する相談対応をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に1回実施し、事業所の取り組み状況等を報告し、意見徴収を行っている。	会議は地域代表・家族代表・地域包括支援センター・行政の関係者などの参加で、利用者の生活状況、行事の取り組み、身体拘束の研修や事故・苦情等々の報告、検討事項を発表し、有効に活用されている。議事録は広報紙にて家族や関係者に配付し情報の共有を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて定期的に報告をしている。また、必要に応じて市役所に赴き連携を図っている。6月頃に実施している総合防災訓練において市役所へ告知すると共に訓練を見学していただいている。	運営推進会議のメンバーであり、災害対応、防災訓練、相談事項の対応、認知症連絡協議会の参加、介護相談員の受け入れ、認知症サポート相談窓口など、幅広く行政関係との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修を実施、全職員に資料配布、マニュアルも備えている。夜間以外は玄関の施錠をしていない。また11項目だけでなく日頃のケアの中でご本人の行動や思いも拘束することに繋がるものではないかを会議の中などで話し合いよりよいケアをおこなえるように心がけている。	運営規定・重要事項説明書に「身体拘束ゼロ」と明記し利用者・家族や職員に説明をしている。施設内研修会で「虐待チェックリスト」を作成し、3か月毎に職員の振り返りを実施している。また、転倒リスクの高い利用者には、センサーマットを使用しているが、家族と協議、報告、見直しに努めている。昼間は施錠をしていない。	

京都府 認知症高齢者グループホームとだ 紫陽花棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する外部研修、法人内研修に参加するとともに、施設内研修を実施し職員に周知徹底を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度を活用する利用者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には重要事項説明書により説明し、疑問点について申し出ていただき説明し理解・了解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口職員を配置しているとともに苦情受付ボックスを設置し日常的に苦情・要望・意見を受け付けている。	利用者・家族の本音を聞く機会として利用者とは毎月話し合いの場を持つと共に家族には毎年家族アンケートを実施し、家族の参加行事にもアンケートを行ない3月には交流会を持つなどで、情報収集と満足度の確認に努めている。結果は、掲示・広報紙・交流会で発表し欠席家族には郵送で報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議、随時のユニット会議にて職員の意見や提案を協議する場を設け運営に反映させている。	ユニット会議や毎月(全員)の職員会議において、職員の意見や提案ができる場を設けて、事業所の運営に活かすようにしている。また、「ワークライフバランス」の取り組みでは、希望を聞いたうえで勤務シフトの調整や全員による協力支援体制の確立に寄与している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正規職員は目標管理シートを含む人事考課制度にて努力、実績、勤務状況等を把握し給与に反映させる仕組みがある。それ以外の職員については職務状況を把握し、契約更新時毎に評価し給与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修にて知識、技術の向上を図るとともに施設外研修にも全職員が参加できるように計画的に進めている。また、法人として資格取得に対し助成制度がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福知山市民間施設連絡協議会、京都府老人福祉施設協議会の役員に管理者が付き、それぞれの研修などを通して職員が交流を図っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の安心を確保するため、本人の困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾け、信頼関係の構築を心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾け、信頼関係の構築を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の面接調査、入居時の聞き取り等にて本人、家族等からの情報収集に努め必要としているサービスを見極めサービス提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活全般を通し、役割を持って生活できるように、できることは一緒にしていただくようにしている。また、ご利用者が持っておられる生活の知恵等も可能な物であれば積極的に取り入れている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	基本的に定期通院等の外出は家族にお世話になり、面会は制限なく受け入れている。また、不穏時等、ご家族にも電話対応等お世話になれる関係づくりをしている。年間約6回程度の家族行事をおこない家族間の関わりの場を積極的に設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の関係者制限せず面会に来てもらえるようにしている。また、家族の可能な範囲で美容室等への外出、帰宅をお世話になっている。家族との外出についても制限は設けていない。	掃除や食事の準備、洗濯などを職員と共に行うことで馴染みの関係を作り上げることを事業計画書で謳い、家族との自由な外出支援のほか、敬老会や地域行事、家族交流会(8回)などの開催に際し利用者個々の関係継続を支援している。また、年賀状や地域性の高い「ふれあいサロン」も有効である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の関係性に配慮しながら余暇や食事準備や洗濯等の日課の手伝い等で関わり合い、支えあえるように支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人の特養及び在宅復帰されて同法人の小規模多機能を利用されているご利用者については事業所を介して状態を確認している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所にあたり、本人あるいは家族から希望、意向を聞き取るとともに、聞き取りが困難な利用者に対しては、本人本位に検討しサービスに反映出来るように取り組んでいる。	利用者ごとの担当制で利用者に寄り添い、きめ細かに本人の意向や気持ちの把握に努めている。面会時には、担当者が家族からの聞き取りを行い、その都度パソコンに入力して共有している。また、利用者の言ったことや家族から聞いたことを(私の姿と気持ちシート)に記入し把握につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接調査、入居後の本人、家族からの聞き取りにてこれまでの暮らし、趣味や楽しみの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事摂取量、定期的なバイタルチェック、レクリエーション、家事手伝い等の状況、特記事項のケース記入等を排泄表あるいはパソコンソフトでの一元管理により職員が情報共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新規計画作成、見直しの度に本人、家族、必要に応じて主治医の意見を聞き、月1回ユニット会議にてスタッフで話し合い、現状に即した介護計画を作成するように心がけている。	毎月のユニット会議で利用者個々人に関する意見を聞き、計画に反映させている。モニタリングは6か月毎に行い、結果はパソコンに入力し全員で共有してサービスにつなげている。定期的にはケアプランの見直しは、1表は一年ごとに、2表・3表は6か月毎に行っている。	介護計画に基づいた具体的な介護サービス内容の現況とそのモニタリングの評価・実行性を高めるための工夫や取り組み内容がパソコン入力で見えにくくなっているため、全スタッフの共有・実行・結果の確認が常に望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護ソフトにて日々の様子や実践、結果、気づきや工夫を個別記録に残し、職員間で情報共有に努め、必要に応じて協議し実践や介護計画の見直しに活かしている。		

京都府 認知症高齢者グループホームとだ 紫陽花棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	理美容は家族から要望があり訪問理美容を導入している。また、地域のボランティアや法人内の音楽療法士により定期的に余暇提供をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化祭に作品を出展、希望者は見学に行かれている。また、地域のボランティアに定期的に来てもらい交流を図っている。隣接する保育園とは定期的に世代間交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に定期通院等の外出は家族にお世話になっている。通院時にはバイタル等の身体情報を家族を介して主治医に伝えている。また、往診を受けている利用者もあり、医師との連携を密に図っている。ご本人がかかっておられた医院にもご家族協力のもと通院を継続していただいている。	入所時に説明し、従来からの「かかりつけ医」は、家族の付き添い受診とし、バイタル測定情報を提供している。受診結果は家族から聞き取っている。施設への往診時は看護師が対応している。(看護師1名でケアハウスと兼務)	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のご利用者の様子を確認、記録に残している。必要に応じて看護師に相談、家族や主治医に伝えて看護が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には直近の情報をサマリーとして提出し、入院中の情報については病院からの情報提供をお願いしている。退院時にはご家族とともにカンファレンスに出席、状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、重度化対応指針を作成し同意を得ている。また、ご本人の様子や状態の変化、それに伴う新たな支援方法の提案などは毎月のご家族への手紙や随時電話連絡にて情報を提供している。	重度化や終末期に備え、「重度化対応指針」を作成し、入所時に指針・居住費・食費・介護体制と具体的な対応など、終末期のあり方について説明し、同意を得ている。看護師はオンコール体制で対応し、事業所内には、家族のゲストルーム(有料)も用意されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し随時確認している。定期的に救急救命法の講習会を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震想定避難訓練を毎月実施している。水害想定については法人内他事業所の協力体制の下、訓練を実施している。地元消防署の協力の下、火災想定訓練も定期的に実施している。	過去の災害被害の体験をもとに、事業所として事前の気象状況により、きめ細かな対応手順があり、職員に周知している。年一回法人内他事業所の協力のもと水害想定訓練を実施して、運営推進会議のメンバーにも参加して貰っている。また、毎月、定期的な災害訓練を実施している。災害時の備蓄も確保されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の倫理綱領、職員行動規範について施設内研修にて確認をし、職員会議や朝礼などで随時、言葉遣いなどについて確認し周知徹底を図っている。	今年度の事業計画に利用者へのサービスの項目で(利用者の尊厳やプライバシーの確保の支援に努め)としている。年度当初の職員会議で接遇マナーや本題について確認し、周知と共有に努めている。また、3ヶ月毎にチェックシートの活用で振り返っている。入浴・トイレなどの誘導や言葉かけに配慮し、問題があればその場で注意を促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎月ご利用者の話し合いを実施している。そのために事前に担当から各ご利用者に希望を聞き取り、次月の行事などに反映している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には日課に沿い、各自のペースを大切に、希望を尊重し、過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には自分で選んだ服を着て生活していただいている。衣類を着用しすぎる場合もあるので、必要に応じて助言している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りや盛り付け、片付けをできる範囲でお手伝いしていただいている。自分専用の箸やお茶碗等も準備していただいている。	利用者の希望を聞く場をつくり、栄養士が要望を取り入れて献立を作成している。食事は、準備段階から各ユニットで手作り調理をしている。利用者は、食事作り、後片づけなど「自分で出来ることをする」をモットーに作業に参加している。食事中はラジオのBGMを流し、会話に重点を置き、職員も一緒に食べており、話がはずんでいる。地域からの野菜の差し入れや菜園で収穫した食材も活用している。	

京都府 認知症高齢者グループホームとだ 紫陽花棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成。カロリー制限がある方もおられるので、その人にあった食事を提供するよう心がけている。食事摂取量や水分摂取量をソフトに記録し、把握にも努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者各自の能力に合わせ、声掛けや介助を行っている。義歯の方は毎日洗浄している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	支援が必要な利用者に対しては適時声掛けを行いトイレ誘導を実施し、排泄表に記載している。排泄表を用いることで排泄間隔の見直しを行っている。	各室にトイレが設置されており、プライバシーが確保されている。排泄の「自立支援」を目指し常に排泄間隔の把握や見直しを行い、トイレでの排泄が継続できるようにしており、食事や体調管理への配慮をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的な水分補給を行い、毎日のラジオ体操など、身体を動かす機会を持っていただいている。また栄養士の献立のもと、朝食時にはヤクルト製品や牛乳など腸内環境を整える製品を取り入れ提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お一人ずつ入浴していただける時間を確保している。入浴日を予め決めているが、拒否があった場合は入浴日をずらして対応している。	1週間に2回を基準とし、午後の入浴体制とし、個浴で1対1で浴槽へのまたぎと見守りの支援をし、ゆっくりと入浴している。入浴剤、ゆず湯なども取り入れている。拒否される方は時間をずらしたり、日を変えて対応している。希望者はいつでも入れるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には過ごし方は自由なので、希望があれば自室で休んでいただいている。就寝時間もそれぞれなので、眠くなるまでホールで過ごすことも可能としている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の投薬内容を理解・把握できるように処方された薬の詳細をファイリングしている。症状の変化を記録し、再度受診される時の参考に心がける。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者の理解を深め、手伝いや趣味を継続していただくことで、その人その人に応じた役割、楽しみを提供している。		

京都府 認知症高齢者グループホームとだ 紫陽花棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族に協力してもらい、通院時に外食されたりドライブ等をしていただいている。季節に応じて外出や、散歩等随時実施している。	事業所から10分から15分にある地元の神社や施設周辺への散歩、そして敷地内の畑で、幼稚園児と共に芋ほりを楽しんでいる。利用者の高齢化とADLの低下で以前に比べたら機会は少なくなっている。家族の協力で外出や外食の機会を持てるように協力の依頼をしている。また、地元行事への参加や事業所の外出行事などで外出の機会を得ている。	利用者が外出を躊躇されると共に介護負担も大きくなっている現状に、外出支援は、今後ますます重要であると推察される。現在も事業所の周辺は、田園風景が広がり、自然豊かな場所にあり、この施設周辺の散歩を、毎日の日課と位置づけ散歩の楽しみ方を工夫しては如何か。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設ではお金を使用うことはなく、何か希望する品物等があれば家族に準備していただいているが、お金がないと不安だと感じておられるご利用者に対してはご家族と相談し数千円程度のおこづかいを個人で持っておられる方もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者があれば電話(携帯を含む)を所持できるようにしている。また希望があればご家族に電話をかけお話ししていただけるように橋渡しをし、手紙のやりとりは毎月の請求書送付時に合わせ手紙をかかれぬか進めてみたりもしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下等に花を飾ったり居心地のよい空間演出を心がけている。 余暇活動として季節を感じられる貼り絵などを制作し飾ったり、七夕やクリスマスといった行事がある時にはその行事を感じられる装飾をすることで季節感を感じていただけるようにしている。	各ユニットとも採光は良く、居間、食堂も広く、明るくて快適である。用途によって集まれる部屋もあり、テレビを見たり、趣味の活動に使っている。壁面には、干支の共同作品や、正月に相応しい「鶴と亀」の図柄が掲示されている。玄関には、お正月の“華”が生けられるなど季節感を大切にされている。和風の間接照明で、全体を和らげ、加湿・空調も適切である。居間・食堂テーブルは、自由性の高い配置を心がけている。隣室には、広い多目的ホールがあり、様々な行事やイベントに利用者と共に活用できるよう、確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や談話室にはイス、ソファを設置し利用者同士が思い思いに過ごせる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウトについては利用者、家族の意向を尊重し自由にしている。	馴染みの家具を持ち込み、カーペットを敷くなどの配置は本人・家族を中心に決めていただき、これを支援している。テレビを半数位の方が置いて楽しんでいる。利用者の中には、思い出の家族写真や趣味の作品を飾り居心地よく暮らしている。居室のネーム札は、木製版の中に絵を書き込み、落ち着いた表示となっている。	

京都府 認知症高齢者グループホームとだ 紫陽花棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーにし、廊下には手すりを設置し、安全に生活できる環境にしている。		